

令和7年9月教育委員会定例会会議録

日時 令和7年9月30日（火）

午後1時00分開会

場所 波佐見町役場 委員会室

出席者：森田教育長、馬場委員

富木委員、松尾委員

事務局：渡邊指導主事、林田次長

- ・ 出席者確認 山下委員欠席

1. 会議録署名委員氏名

馬場委員、富木委員で了承されました。

2. 前回会議録確認

7月定例会の会議録については10月定例会にて確認

3. 報告事項

（1）教育委員会

8・9月事業報告、及び9・10月予定について

（2）学校給食センター

8・9月事業報告、及び9・10月予定について

（3）9月議会定例会について

①一般質問について

- ・ 田添有喜議員 （総合文化会館管理、部活動地域移行）
- ・ 澤田昭則議員 （東小学校再編・統廃合）
- ・ 横山聖代議員 （高校生支援）
- ・ 岡村真由美議員 （絆の日）
- ・ 脇坂正孝議員 （中学生海外派遣）
- ・ 福田勝也議員 （公共施設の整備管理運営）

②補正予算について

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・ しまへの修学旅行補助金 | 1,301 千円 |
| ・ 東小屋上防水修繕工事、保健室空調機更新工事 | 1,000 千円 |
| ・ 東小、中央小教育用コンピューターリース料 | 各△1,000 千円 |
| ・ 南小教育用コンピューターリース料 | △1,500 千円 |

- ・ 中央小LED照明設置工事、スロープ設置工事、
コウモリ侵入対策工事 8,700 千円
- ・ 南小LED照明設置工事、スロープ設置工事、
児童会室空調機設置工事 7,700 千円
- ・ 中学校LED照明設置工事、スロープ設置工事、
保健室空調機更新工事 1,400 千円
- ・ 総合文化会館改修工事設計等業務委託料 25,200 千円
- ・ 講堂改修工事 4,000 千円
- ・ 全国大会等出場補助金 2,000 千円
- ・ 体育センターLPガス 1,300 千円

③決算特別委員会について

- ・ 三石 孝委員 (12節委託料の取り扱い)
- ・ 岡村真由美委員 (人づくり推進事業・学力向上対策)

(4) その他

【会議録】

3. 報告事項

5. その他

森田教育長	それでは、3の報告事項について、次長からお願いします。
林田次長	(1) 教育委員会に伴う8・9月事業報告、及び9・10月予定について別紙資料をお開きください。 【資料により説明】
林田次長	(2) 学校給食センターに伴う8・9月事業報告、及び9・10月予定については、大きな事項はありませんでしたので、資料はございません。
森田教育長	渡邊指導主事の方から7日のアスリート派遣事業バレーボール日本代表来校について、説明をお願いします。
渡邊指導主事	今年度中央小学校は、体力向上の指定を受けて、推進を進めているところ です。その一つの事業として、アスリートの派遣事業も加わっているところ です。中央小学校に5・6校時を使って、バレーボール元日本代表、山村選手に来ていただいて、体育の指導、特に基礎的な動きとかを、専門家 から指導をしていただくような取組を10月7日に行いますので、私も応援に行ってくださいと思っています。そのほかにも、バスケットボールや、ベースボールの指導も、専門家が来ていただいて子供たちの体力向上を目指していくという取組を今年度1年間進めていただくことになります。以

上です。

森田教育長 4 ページのスケアードストレート自転車教室というのは、警察署等がリードしながら、実際に自転車と車がぶつかるというちょっと生々しいシーンがあります。それを、今回は中学校と高校がタイアップした形で行うということの紹介です。

9 月、10 月の予定等でご質問お尋ねがあればお願いします。

森田教育長 3 の 9 月議会定例会について報告をお願いします。

林田次長 レジュメの（3）9 月議会定例会でございます。一般質問、12 名の議員のうち、今回は 11 名が登壇なされました。そのうち、教育委員会関連について、6 名の方が質問をなされました。

【資料により説明】

林田次長 次に②の補正予算について、100 万円以上の補正について報告説明させていただきます。

【レジュメの事項により説明】

林田次長 次に③の決算特別委員会について、報告させていただきます。

【レジュメの事項により説明】

森田教育長 9 月議会一般質問、補正予算、そして決算特別委員会についての説明でした。何かお尋ねご質問、ご意見等がありましたらお聞かせください。

松尾委員 総合文化会館の業務委託されているルピナスさんについてお尋ねします。全体で何人規模の組織であり、また、総合文化会館の業務でこういった業務内容をなされているのかお尋ねします。総合文化会館の全部を委託しているのであれば、ルピナスさんを中心にして、コミュニティーセンター風に持っていきたいのであれば、それに向けての事業として動かせるのかどうか。ルピナスさんに全部委託をして、丸投げしたところで、そういうふうな方向で持っていけるほどのキャパシティと専門的な実行能力を有しているかっていうところをお尋ねします。

林田次長 ルピナスは現在、約 12 名で組織されており、体育センターの 2 階を事務所としています。総合型地域スポーツクラブとして以前から活動されており、その枠を広げて施設の管理運営も担う、高い能力を持った組織となります。

総合文化会館における現在の業務体制の人員配置についてですが、平日勤務時は総合文化会館入口右手の旧教育委員会事務局となり、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。体制は 2 名体制となっておりますが、2 名中欠員が生じた場合は、組織内の 12 名から 1 名が補充されることとなっています。また、総合文化会館の夜間警備については、午後 5 時から午後 10 時までの勤務体系となっておりますが、会館の使用状況により早期終了する場合

もあります。人員体制は1名体制となり2名交代制で対応しています。

なお、体育センターにおいても管理を委託しているところであり、1名体制となり、総合文化会館と同様に交代制で対応しています。

その他業務としては、12名の構成員には、各種教室の指導員も含まれており、様々な教室等を開催されています。

今後の業務委託に関する見通しについては、現在、ルピナスとの業務委託契約は、令和7年度から令和9年度末までの期間で締結しており、この期間は引き続きルピナスに業務の運営をお願いする方針です。一方、総合文化会館の基本設計および実施設計を経て、施設の完成が令和9年から10年となる見込みであり、教育長より説明があったとおり、この新施設完成のタイミングをもって、指定管理業や民間委託を含む多様な形態を視野に入れ、ルピナスに対する業務委託のあり方を改め、見直すなど検討の必要があると考えています。

森田教育長

ルピナスは、学校教育活動に加え、社会教育活動の両面において、管理運営から実践に至るまで不可欠な役割を担っていただいております。

現在、学校および行政等がルピナスと連携し、三位一体となって社会教育・学校教育の充実を図っているところです。ルピナスがいなければ、これらの教育活動の継続は困難であると認識しています。

今後は、総合文化会館を中心とした生涯学習・社会教育のさらなる充実を目指し、より大きな視点での計画を検討する必要があります。その際、ルピナスの組織的な関与形態についても、現行の管理委託から、より創造的な活動を可能にする指定管理者制度への移行などを視野に入れ、関係者一同で研究・検討を進めていきたいと考えています。

ほかにございませんか。

馬場委員

今回も議員から「絆の日」についてのご質問がありました。前回は議員が質問されましたが、この件が毎回のように取り上げられるということは、議員の皆様がこれまでの教育委員会の答弁内容、特にその趣旨について、十分にご理解いただけていないのではないかと感じています。

教育委員会が「絆の日」で重視しているのは、単に陶器まつりへの参加を促すことではなく、家庭における親子や地域とのつながり、すなわち家庭・地域での絆づくりに重点を置いていると明確に説明してきたと思います。しかしながら、質問は、どうもこの教育委員会の視点や考え方とずれているという問題意識を持っています。

この状況が続けば、今後も同様の質問が繰り返される可能性が高いと思われます。この際、我々の意図や「絆の日」の真の趣旨が、議員の皆様はもちろん、保護者の方々にも、さらに明確に伝わり、広く浸透するよう、情報発信や説明の方法に一段と工夫を凝らすべきだと考えます。伝えるつもりで終わらせず、確実に趣旨を理解していただくための対策が必要であると、これが一点目に感じたことです。

次に二点目として、部活動の地域移行に関するご質問です。これもまた頻繁に質問されるテーマであり、先ほど教育長からご説明があったとおり、

教育委員会としては具体的な取り組みを相当進めていると認識しています。にもかかわらず、個々の議員から様々な視点で質問が出続けるということは、進捗状況や具体的な活動内容について、議会全体に対して情報共有や説明が消化不良に終わっているのではないかと感じます。

これは先ほどの「絆の日」と同様に、我々が説明していることと、議会や関係者が理解していることとの間に認識のギャップがあることを示唆しています。議会への回答は行っていますが、その回答が議論の視点や問題意識を解消するに至っていないという印象を受けました。以上、私の感想です。

森田教育長

議員各位からは、多くの町民や保護者の方々の意見を踏まえるべきとのご指摘をいただいております。

私たちは、単にアンケートを取るという手法にこだわるのではなく、様々な保護者の意見を集約できる方法で既に実践を進めており、その不安や要望を見直す形で学校開放を実施いたしました。これにより、保護者の皆様の不安や懸念は大きく軽減されたと実感しています。

本来、私たちが絆の日を通じて達成したいことは、保護者・家庭内、そして地域との絆を深めることによって、子どもたちの自発的かつ主体的な動きを育成すること、そしてふるさととの連携性を高める活動につなげていくことです。陶器まつりへの参画は、その展開場所の一つであると捉えています。

今回の取組においては、中学校が学校ぐるみで多岐にわたる活動を行ったことは高く評価されています。また、小学校単位でも、波佐見高校の美工科と野球部との連携、様々な団体との弁当作り、図書館支援員による活動、陶器まつり見学など、様々な方策を講じてきました。

今後も、保護者や地域の方々の貴重なご意見を継続的に取り入れ、地域の方々の参画をさらに促し、地域ぐるみで盛り上がるイベントにしていきたいと考えています。そしてその結果、子どもたちがふるさと波佐見を愛し、誇り、参画できる「ふるさとキャリア教育」につながっていく、一つの大きなイベントとして確立していきたいと強く認識しています。

次に、部活動の地域移行については、答弁でも言及いたしましたとおり、この取組は前例のないものであり、誰も経験したことがないため、ゴールの姿がなかなか見えにくいという課題があります。私たちは今、試行錯誤を繰り返しながら、その場その時において最も適切な方法を模索し、研究・検討を進めているところです。

一つは、確実に学校数と生徒数が減少していく中で、子どもたちの「やりたい」という意欲を保障するためには、地域の力が不可欠であり、もう一つは、中学校教員の働き方改革に確実につなげなくてはならないということになります。

この二つの大きな柱に向けて、波佐見町は国や県の大きな指針を前提としつつも、独自の歩みを進めていきたいと考えています。初めての試みであり、私たちにも分からない部分があるのは事実ですが、一生懸命取り組

んでいくことで答弁したところです。現状、担当職員も懸命に職務に励んでくれています。

理想的なモデルは、自治体の規模や条件が異なるため、一つとして存在しないと考えています。例えば、他自治体のモデルがあったとしても、それが波佐見町にそのまま通用するわけではありませんので、波佐見町の実情に合った取組が求められます。

実績として、吹奏楽部では昨年度から合同練習を実施し、今回、県代表として九州大会への出場が決定いたしました。このように、既に活動として定着し成果を上げている事例もございます。それぞれのモデルに合った形で、活動の輪が広がっていくことを期待しています。

せっきくの取組みを、子どもたち、保護者、そして地域の方々にとって、継続的な活動につながればと願っているところです。

ほかにございませんか。

松尾委員

私が感じているのは、議会からの同趣旨の質問が繰り返される点について、議員の方々が内容を理解されていないのではなく、執行側の方針や対応について納得されていない点が存在しているからだと思っています。

「絆の日」の取組みは年々変化・進化しており、教育委員会としては、保護者、学校の先生方、町民の意見を真摯に受け止め、働き方の問題も考慮に入れながら、答弁内容を常に更新されています。そのため、去年はこうでした、今年はこう改善しましたと、変化と検討の経緯を丁寧に説明し続けることで十分であり、同じ質問が来ても問題はないものと考えています。

特に、部活動の地域移行や、進級に関する進路選択の問題は、町民の皆様にとって波佐見高校や川棚高校の動向を含め、重大な関心事です。町内での進学先確保は、町外への進学に伴う交通費や学費といった経済的負担の軽減に直結するため、その重要性は計り知れません。県教育委員会からの情報に基づき、その都度、状況を丁寧に説明されているため、同じ質問が来ることは、こちらが真剣に審査・検討を繰り返している証であると受け止めています。

また、「絆の日」に関して、毎回議論の焦点となるのは、なぜアンケートを実施しないのかという点です。しかし、この取組みは開始当初に比べ、子どもたちが学校に行ける、校庭に集まれるなど、着実に改善・進化しています。現時点で寄せられる不満や要望は、取組みが軌道に乗るまでの途中経過における建設的な意見であり、あと数年で状況は落ち着き、皆が納得できる「着地点」を見いだせるものと思います。

したがって、教育委員会として、常に検討を繰り返し、前回よりも進化した対応策を提示し続けている以上、同趣旨の質問が繰り返されることは、こちらが職務を全うしていることの裏返しであり、問題ないものと考えています。

森田教育長

議員の皆様が毎回焦点とされるアンケートの実施については、執行部と

して懸念を抱いております。特に匿名でのアンケート調査は、実施する側にショックを与えるだけで、建設的な改善につながらない側面があるためです。以前もお話ししたとおり、各学校では学期ごとや年度間の評価を実施していますが、現在、郡内11校のほとんどがアンケートを記名制へと移行させているのが現状です。

本来、自分の意見に責任を持つという点では、記名が大原則です。しかし、匿名性を維持する場合でも、現在、各学校で対応を統一しています。具体的には、意見や要望に加え、その解決のための代替案まで書けるスペースを設け、建設的な提言を促す形にしています。

この経緯を踏まえますと、「絆の日」のアンケートを性急に実施し、特に匿名性を優先した場合には、ショックを受けるような意見が多く寄せられ、私たちが目指す取り組みの改善・進化という姿からは乖離していくものと考えます。

我々が求めているのは、取り組みの質の向上です。匿名アンケートの実施は、その目的に逆行する傾向が確実にあるため、アンケートについては実施をせずに、その他の手段、例えば学校ごとの意見交換会などによって、保護者や地域の方々のご意見を丁寧に聴取したいと考えています。

森田教育長

次に持ち寄り議題については、また改めて時間を取りたいと思いますので、その他の項に入ります。提案説明をお願いします。

林田次長

その他で(1)、8月の21、22日で、九州地区市町村教育委員会研修大会にご出席、ご参加いただきましてありがとうございました。その中で、研修大会と情報交換会にそれぞれご出席なされたかと思います。そこで何か思われたことや反省等があれば、ここでご意見等いただければと思います。

森田教育長

参加された委員の皆様何かお気づきなり、ご意見等がありましたらお聞かせください。

馬場委員

大会では二つの講演を拝聴いたしました。文部科学省からの説明については、堅い内容が多く、率直に申し上げて記憶に残る点が少なかったのですが、対照的に、藤重先生の講演は非常に感銘深く、素晴らしいものでした。

藤重先生の、子どもたちを育てる上での深い洞察と、その指導方法が実践に裏打ちされている点に強く心を打たれました。以前、私は先生が指導されている精華女子や活水の学校を見学させていただいた経験がありますが、その時の指導の様子の講演内容が、そのままの形で発信されていることに改めて感心しました。子どもたちの心を掴む指導の成果が、様々な面で実績として現れていることを実感でき、特に活水が異動後も一貫して九州大会や全国大会に出場する力を維持されているのは、まさしく先生の指導力の賜物であると感じました。

また、講演内容は、私の父がかつて行っていた講演とも内容が酷似しており、個人的にも非常に多くの感動と共感を覚える点がありました。このように、実体験に基づいて指導をされている方のお話は、やはり聴講する価値が高いと再認識いたしました。

懇親会ではうきは市の方々とも意見交換をさせていただきました。他自治体との比較は適切ではないかもしれませんが、研修大会や県大会等で様々な市町村の意見を拝聴するにつけ、波佐見町の教育に対する取り組みは、決して他所に引けを取らない、先進的な部分があると感じています。改めて、本町が教育に熱心な地域であることを再確認し、今回の学びを少しでも波佐見町の教育施策に役立てていきたいという思いを強くいたしました。費用は伴いますが、このような大きな研修大会に参加し、知見を深めることは、委員としての視野を広げる上で大変有意義であると思っています。

森田教育長

ほかにございませんか。

富木委員

数年に一度の機会である九州地区市町村教育委員会研修大会に参加させていただき、貴重なお話を拝聴することができました。

特に藤重先生の講演につきましては、指導者が「楽しく教え、子どもたちが楽しく学べる」という指導の部分に焦点を当てられており深く共感いたしました。

一方で、講演中のモニターの表示がやや見えづらく、特に数値的なデータを含む内容については詳細を把握しきれなかった部分がありました。手元に資料があれば、内容をより深く確認できたものと思います。

また、文部科学省の講演の中で、幼少期からのスマートフォン所持に対する懸念が示されていたかと思います。この点については、後ほど、私からも関連したお話をさせていただきと思います。

森田教育長

それでは、2の夏休み体験講座について説明をお願いします。

渡邊指導主事

令和7年度夏休み体験講座についてご報告申し上げます。本講座は、地域の力を活用し、子どもたちに多様な体験機会を提供したいという趣旨のもと、令和5年度に開始され、今年度で3回目の開催となりました。

今年度の参加者数は大幅に増加し、延べ653名の子どもたちが体験に参加しました。これは前年度の約450名と比較し、大きく伸長した数字であり、また、保護者の方も277名が参加され、子どもたちとの共同体験や活動の様子をご観覧いただきました。

年々内容の充実を図る中で、今回特に新規活動や連携事業を加え、好評をいただきました。

2番、3番の似顔絵福笑いでは、絵画的な要素の導入を目指し、中央小学校図書補助員の中村さんにご協力を依頼し、快くお引き受けいただきました。

5番の折り紙などを使った昔遊びでは、折り紙のコマ、紙鉄砲、紙飛行機、ペットボトルボーリングなどを用い、小ホールいっぱい遊びました。この活動には子ども50名、スタッフ11名が参加しました。

13番が手作りお茶体験ということで、野々川郷の太田さんとタイアップし、体験を実施しました。日曜日の開催ということもあり、子ども26名、保護者13名と保護者の参加も多く見られました。茶畑での茶摘みや、摘んだお茶の天ぷらを味わうなど、屋外活動も取り入れ、天ぷらと冷茶を楽しむ形で大変好評でした。本格的な揉み出し作業は時間的な制約から見送りましたが、来年度の課題とします。

14、15番は波佐見妖怪文化祭として、歴史文化交流館の事業と連携し、普段は見るできないバックヤード探検を盛り込んだステージツアーを実施しました。多くの参加者があり、貴重な裏側の様子を見せることができました。

特に人気の高かった活動として、魚のつかみ取りには100名近くの子どもが参加したほか、ピザ作り体験は3小学校に分けて実施し、120名もの参加者がありました。中央小学校・南小学校ではそれぞれ50名近くの参加があり、残念ながら時間内に収まり切らず、一部で待ち時間が生じました。17・18・19番のピザ作りについては、来年度に向けて宮田さんと日程を再調整し、必要に応じて2日間開催とするなど、改善策を検討しているところです。

魚のつかみ取りをはじめ、多くの体験活動に多数の子どもたちと保護者が集まったことは、本講座の大きな成果だったと思います。本プログラムの最大の目的は、子どもたちが自宅でテレビやスマートフォンに触れる時間を減らし、地域の方々の活躍を目にし、実際に外で様々な体験することにあります。この目標に照らし、多くの児童が多様な体験を得たことには、非常に大きな意義があったと思います。

来年度につきましても、引き続き内容を精査し、子どもたちが日頃得難い貴重な体験をできるよう、計画を策定していきます。以上報告です。

森田教育長

先に渡邊指導主事より報告がありました夏休み体験講座に加え、今年度の各種体験活動における参加者数は大きく伸びました。特に、社会福祉協議会との連携事業においては、子ども園や保育園の体験活動に小中学生80数名が参加いたしました。また、社会教育班主催のドローン講座にも10名程度の小中学生が参加した結果、保護者を含めた総参加者数は1,000名を超える規模となりました。

さらに、町内の学校へ初めて着任された先生方を対象とした「波佐見見学・体験ツアー」を例年通り実施し、今年度も20数名の教員にご参加いただきました。盛山・中野両学芸員の説明のもと、町内の様々な史跡等をご見学いただき、本町の歴史文化に対する理解を深めていただきました。

先日実施いたしました校長会の議事録を参考資料としてお配りしております。黒字は提案事項、青地は意見交換事項となります。特に、2ページ目裏面にて示された教員のデジタル機器（タブレット、未来シート等）の

利活用状況については、現状が芳しくないため、厳しい指導を行いました。セカンドギガ導入に伴うソフト・ハード面での環境整備を行ったのですから、先生方にはこれをもっと積極的に活用いただき、子どもたちの学力の基礎・基本の力、さらには応用力の向上に繋げていただくよう、改めて強く要請したところです。

喫緊の課題として、南小学校の児童を対象としている学童クラブ「おいでおいで」さんが、運営上の理由から閉鎖の意向を示されています。その代替施設の確保について、現在、担当課と集中的に協議を進めており、今後、学校を交えた詳細な話し合いが必要な段階にきています。新たな施設を新築することは財政的に厳しいため、以前の議会答弁でも言及したとおり、南小学校の校舎の一部を利活用するという方向性がありますが、この方向で進める際の具体的な課題としてセキュリティ、改修費用などをどうクリアしていくかについて、今後、検討を進める必要があります。

次にJ2サッカー観戦事業として明治安田生命様の補助事業として、V・ファーレン長崎の試合に子どもたちが参加できる事業を新たに企画しています。プロのスポーツに間近で触れる経験は、子どもたちに良い影響を与えるものと期待しており、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えています。

次にウォーターサーバーの活用については、各学校の状況を踏まえつつ、効果的な活用を図っていく必要があります。ウォーターサーバーが学校施設に町費補助の形で整備されていること自体が、他自治体には見られない波佐見町の特色であり、大変ありがたい取り組みであると評価しています。

次にふるさと教育の推薦として、県の教育委員会より、波佐見町の活発な活動を評価いただき、推薦校の打診がありました。波佐見中学校の「焼き物文化体験プログラム」を推薦させていただきました。当初は南小学校の「わくわくワークデー」も推薦したい意向でしたが、自治体につき1校という制限があったため、南小学校の取り組みについては来年度に推薦する予定です。明日、県教育委員会の参事が来庁し詳細なヒアリングが行われますが、本プログラムが推薦を受けるものと期待しています。

森田教育長

ほかにございませんか。それでは、議題のほうに入っていきます。1番について提案をお願いします。

4. 議題

(1) 準用保護（就学援助）の認定について

(2) 持ち寄り議題について

森田教育長

次に4の議題に移ります。

(1) 準要保護（就学援助）の認定について、提案をお願いします。

林田次長

それでは、議題（1）準要保護就学援助の認定については、別紙のとおり

りとなります。今回は、児童扶養手当を受給されています新規の方となります。

【資料に基づき説明】

森田教育長

準要保護（就学援助）の認定について、説明がありました。

本委員会では、認定という方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【承認】

森田教育長

それでは、戻りまして議題持ち寄り議題に入ります。何かご意見等をお聞かせいただければ大変ありがたいです。

富木委員

7月末に小学校、保育園、幼稚園の先生方が研修会を実施されたと伺っております。その後、担当された保育園・幼稚園の先生方からお話を伺う機会があり、現代の保護者の皆様の様子や子どもたちの状況について、特に懸念されるのは、乳幼児期から子どもにスマートフォンを与えている保護者がいるのではないかという点です。その結果として、子どもが騒ぐ理由で家庭内を静かにさせるためにデバイスを使用しているのかもしれませんが、これが低年齢の子どもの落ち着きのなさにつながっているのではないかと危惧しています。

実際に幼稚園や保育園にきても、先生の話を書くといった基本的な集団行動が難しい子どもが見られるとのこと。この傾向は、小学校、さらには中学校へと進学するにつれて、学習や学校生活に大きな影響を及ぼし続けるのではないかと懸念しています。この状況を踏まえ、小学校低学年における実際の授業の様子について、現状を把握する必要があると感じています。

このような弊害を踏まえ、スマートフォンの使用時間制限について、積極的に検討すべき時期に来ているのではないかと思います。愛知県で、小学生は夜9時まで、中学生は夜10時までといった目安を設定する条例を制定した市があるように、メリット・デメリットは存在するものの、スマートフォンが与える弊害に強く焦点を当てた指導を何らかの形で実施できないかと考えます。

教育委員会として、スマートフォン等の不適切な使用がもたらす長期的な影響について、保護者や学校に対してより強く啓発・指導を行っていく必要性を感じています。

森田教育長

文部科学省の調査では、軽度の発達障害を抱える子どもが6%から8%いるとの報告があり、現在は10%まで増加傾向にあるというデータも存在します。しかし、学校現場の声を聞くと、クラスの25%は該当するという切実な報告をする学校もあり、小学校、特に低学年において、「話が聞けない」「落ち着きがない」「集団行動が難しい」「人にちょっかいを出す」といった状況が、教員の深刻な悩みとなっています。富木委員が指摘されたよう

な、幼少期の家庭環境や養育方法が、この後天的な発達上の課題の一因となっている可能性は否定できません。専門家ではないため、先天的な割合は変わらないと考えるならば、現状の課題の多くは、家庭での養育環境に起因する落ち着きのなさや、指示が通りにくいという状況が学校現場で大きな割合を占め始めていることを示唆しています。この傾向が続けば、学校現場の負担はさらに厳しくなっていくことが容易に予想されます。

富木委員がご提案された「規制」という点については、これまでも学校、県、国レベルで、正しい使い方、マナー、ルールに関する情報提供や意見交換の場を積極的に設けてきました。しかし、最終的なスマートフォンの使用に関するルール作りは、家庭内の責任に委ねられる部分が大きく、教育委員会や学校がこれ以上の踏み込んだ指導をすることができないのが現状の大きな課題として残っています。

学校現場としては、機器を購入したのは保護者であり、家庭で責任をもってルールを設定してほしい。なぜ学校がそこまで対応しなければならないのか、これ以上のことは限界であるという思いがあります。購入責任と家庭でのルール設定の不備が子どもたちの学校生活に影響を及ぼしている現状を変えることは、依然として非常に難しい状況にあると認識しています。

森田教育長

ほかに、その他の部分で御意見がありましたら、委員の皆様どうぞよろしくをお願いします。

松尾委員

今の富木委員さんのお話の続きでよろしいでしょうか。私は親であり、教育委員でもある立場から、自分の子どもにスマートフォンをどう持たせるかという問題は、どの家庭にとっても非常に悩ましい点だと感じています。どの年齢、どの学年で、子どもに一台持たせるかというのは、大変な家族会議になると思います。どの家庭も、おそらく持たせる際には必ずルールを決めています。今、各家庭で与えっぱなしという家庭はごくわずかでしょうし、スマートフォンばかりに子守をさせてはいけないという点は、おおよその大人が理解していると思います。ですから、ルールを決めましょうと決めているご家庭の方が多いと思います。そのルールを守るか守らないか、あるいは守っていないのを見て見ぬふりをするかしないかというところはあるかもしれませんが、おおよその家庭では買い与える時のルールを決めているはずです。

ただ、生活が変わり、学年が上がるといった変化に伴って、ルールを上書きする、アップデートが必要になってくるというのを、私は親の立場として実感しています。やはり子どもたちの環境が変わっていくため、一日1時間だけ、一日30分間だけといった初期の約束では済まなくなってくるのが、毎日の生活を見ていれば分かります。そのため、毎年アップデートを行い、お約束の項目を変えることになります。

しかし、スマートフォンを制限しても、宿題はタブレットでやっているという現状があります。結局、ツールが変わっただけで、やっていること

は変わらないです。いくらスマートフォンだけの制限をかけても、結局タブレットを使えば、そこで学校とのやりとりも行い、資料の配付や宿題も出ます。中学生の宿題、特に夏休みの宿題だったかと思いますが、ほとんどがタブレットベースでした。全科目がそうではないかもしれませんが、宿題なのにABCの三択の中から選ぶという出題の仕方は、ツールの使い方間違えているのではないかと思う場面がありました。

例えば、先ほどの校長会研修の中で上がってきたミライシードが使いこなせていないという点について、これはやはり先生方の努力不足と言ったら言葉が厳しいですが、子どもたちは多分、ミライシードを使って授業をする、問題を出される、自分に合った学習をするということに興味を持つはずで、子どもたちはこれを取り入れたらどんどんやると思うのですが、先生と生徒、教材とのマッチングがうまくいっていないのは非常にもったいないと感じています。せっかく導入しているのですから、これで学力が上がれば、とても良い傾向になると思います。ミライシードの使い方という課題と比べて、子どもにスマートフォンを持たせるという点だけを議論することには、やはりジレンマがあると感じています。

森田教育長

ミライシードの活用につきましては、ハード面、ソフト面を含めまして、現在、学校現場と具体的な研修の進め方について確認し合っているところ です。

これまでは総論的な研修が中心でしたが、現場の声を真摯に受け止め、これからは総論ではなく、各論、すなわち具体的な活用事例や専門的な知見に基づき、学校ごとの研修を実施していく方向で合意しています。

現場では、ミライシードの具体的な使い方はどうすればいいのか、この課題にはどう対応するのかといった、学校単位での具体的なニーズや課題が出てきています。これに対応するため、より有効な活用の仕方を深める研修を、今後、具体的な学校単位で進めていきたいと思っています。

今おっしゃられたように、学校側が責任放棄をするのではなく、この時代の流れの中で、ICTを有効なツールとして、最大限に活用していくことは、非常に重要であると考えております。ただ、一方で、活用には難しい側面もあることは認識しています。

以前、馬場校長の学校だよりや、「いきいき大学」でも、「スマートフォンになりたい」という詩を引用して、子どもたちと保護者・ICT機器との関係について考える機会がありました。この詩が示唆するように、現代の子どもたちにとって、保護者は大切な存在でありながらも、時にスマートフォンの方が「一番身近な存在」となっている現実があります。

この課題に対し、保護者の皆様にどこまでそのメッセージが響き、ご理解とご協力をいただけるかが、今後の人権教育やICT教育を進める上での重要な鍵となると捉えています。

教育委員会としても、学校現場と一体となり、子どもたちにとって本当に有益となるICT活用を進めていきたいと思っています。

先ほど、渡邊指導主事から夏休みの体験学習について、年々、参加者が増えているというお話を伺い、大変すばらしいことだと感じました。少し前の議題となった「絆の日」についても同様に、イベントへの参加者が増えているという点を、今後もその方向に進めていってほしいと願っています。

教育委員会では、子どもたちに様々なことを体験してもらうべく、積極的に提案を行っています。しかし絆の日に関しては、自分たちで考えてくださいというスタンスです。自分たちで考えることに対して、子どもたちがなかなかアイデアを巡らせることができないのではないか、という懸念を少し感じています。

ですから、こういった体験の機会を今後も増やしていくことが大切です。例えば、南小学校の「わくわくワークデー」も非常に良い体験ですが、保護者の方々がもう少しこの取り組みを理解し、このやり方を子どもと一緒に体験してみようかなといった、ちょっとしたアイデアのヒントを、こうした場から見つけてもらえれば、もっとありがたいと思います。

個人的な話で恐縮ですが、私の孫が小学二年生で、先日、「水晶の入った石を見つけに行こう」ということになり、一緒に川へ行きました。しかし、水が多くてなかなか川に入れず、仕方なく持っていた網で「魚がいるかもしれない」と試してみたところ、交流館のあたりでエビが十匹ほど捕れました。孫はたちまち興味津々になり、すぐに餌を買いに行きたいと言い出しました。このように、楽しいこと、興味のあることに対して、親がもう少し積極的に関わってもらえれば、はっきり言ってスマートフォンよりも面白いものはたくさんあると感じたところです。

今の親御さんは、視野が狭くなってしまっているのではないのでしょうか。昔は親だけでなく、祖父母もいて、もっと広い視点で子どもたちを見ることができましたが、今は核家族化が進み、夫婦二人だけ、あるいは一人だけの視点で子どもを見ています。その結果、手に負えない部分はスマートフォンに任せてしまう、というケースが多いように感じられます。

だからこそ、家庭内で、些細なことでも「これ、面白いね」と親が興味を示すことができれば、子どもも必ず興味を示してくれるはずです。私たちはこのような取り組みが大事だと考え、広めていっていますが、なかなかそれがまだ各家庭に響いていないのが現状です。

我々としては、こうした提案をし、様々な体験の機会を提供できれば非常にありがたいですし、それをさらに良いものとして家庭の中で実践していただければと、今の話を聞いて改めて思いました。まずは、親自身がこ

れは面白いと感じたことを、子どもに伝えることが先決ではないかと思います。

森田教育長

ほかにございませんか。

富木委員

先日の魚のつかみどり体験を見学しましたが、多くのスタッフの方のご協力のもと、安全に実施されていると感じました。同時に、私自身の小学校時代に川や山で自然と遊び、様々な経験を積んだ記憶が蘇りました。

今の時代は環境も異なり、昔のような遊び方は難しいかもしれませんが、私たちが経験したことを子供たちや孫の世代へ何らかの形で伝えていきたいと強く思います。そのための具体的な環境として、景観資産である鬼木・中尾の山道などを整備し、自然体験の場として活用できないかと、他の委員さんとも日頃から話しをしているところです。物が豊かな時代だからこそ、子供たちが自ら考え、工夫する機会が減少していると感じます。物が無い中で、何かを目指す知恵を生み出すような経験こそが、子供たちののびのびとした成長に繋がるのではないかと思います。

森田教育長

修学旅行で離島を選定する理由の一つは、まさにその不便さの中でたくましく生きる人々の姿や、自然との共存の必要性を学ばせる点にあります。

現代の教育において、自然体験と社会体験は不可欠とされており、特に幼少期に質の高い自然体験を数多く提供することは、大人としての重要な責務となっています。教育委員会には、子どもたちがそうした活動に取り組むための環境と条件を整備し、提示する役割が求められていると認識しているところです。

夏休み体験講座や「絆の日」といった活動においては、適切な場を提供することによって、地域住民との触れ合いや自然そのものを教材とすることが出来ます。子どもたちが本来持っている探求心や本能を大切に育むためにも、今後もこのような体験活動を充実させていきたいと考えています。

ほかにございませんか。それではないようですので、9月の教育委員会定例会は以上をもちまして終了したいと思います。

※次回定例会予定 令和7年10月27日（月） 午前10時00分～
波佐見町役場3階 委員会室

令和7年9月30日教育委員会定例会会議録署名	
署名	馬場 靖 治
委員	富木 義典